

平成27年9月14日

お客様 各位

川口信用金庫

「平成27年台風18号等の災害に係る緊急相談窓口」の設置について

この度の台風18号等の災害による被害を受けた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

川口信用金庫では、台風18号等の災害により被害を受けられたお客様に対して、全店舗・ローンセンターにおきまして、中小企業者や個人のお客様のご預金やご融資など各種ご相談にお応えする「台風18号等の災害にかかる緊急相談窓口」を下記のとおり設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置日

平成27年9月14日（月）

2. 設置店舗ならびに受付時間

（全店舗）

相談受付時間 平日9：00～15：00（土・日・祝日を除きます）

（芝・春日部ローンセンター）

相談受付時間 9：00～17：00 年中無休（但し、祝日・年末年始を除きます）

3. 相談内容

この度発生した台風18号等の災害により、通常のお取引やお手続きが困難なお客様からのご預金及びご融資等にかかるお取扱いについてご相談下さい。

4. 対象のお客様

この度発生した台風18号等の災害により被害に遭われた中小企業者・個人事業主のお客様及び個人のお客様

5. その他

この度発生した台風18号等の災害により被害に遭われた中小企業者・個人事業主のお客様及び個人のお客様に対し、災害復旧にかかる資金需要にお応えするためのご融資を取扱うことと致しましたのでお知らせいたします。

以上